様式第３号（第５、第６の１、第６の２関係）（その１）

警 察 署 協 議 会 会 長 連 絡 会 議 録

開催年月日時	平成２８年　１月　２８日午後　３時　３０分　から 平成２８年　１月　２８日午後　５時　４５分　まで	
開 催 場 所	警察本部３４０会議室	
出　席　者	公安委員会	公安委員長以下５名
	警察署協議会	各警察署協議会会長等　３４名
	警 察 本 部	本部長、総務部長、警務部長、生活安全部長、地域部長、刑事部長、暴力団対策部長、交通部長、警備部長、福岡市警察部長、北九州市警察部長、首席監察官、警務課長、総務課長

議　事　概　要

【開会】

【第一部】

〈公安委員会委員長挨拶（要旨）〉

○　警察署協議会が設置され１５年が経過したが、地域の代表者である皆様方が地域と警察の架け橋となり、治安向上へ向けての重要な役割を果たしている。

○　皆様方の御尽力により、住民の防犯意識が高まり、刑法犯認知件数が１３年連続で減少し、戦後最少となった。

○　今後も地域の安全安心について、住民目線で積極的に意見していただき、それを警察活動に反映させれば、ますます安全で安心な街になっていくものと信じている。

○　本日は、活発な意見交換を行い、今後の協議会活動に活かしていただきたい。

〈警察本部長挨拶（要旨）〉

○　皆様には、平素から警察行政に関して御支援、御理解と御協力を賜り、厚くお礼申し上げる。

○　警察署協議会は、警察改革の中で、「警察は国民の批判を受けにくい」との意見があり、それに基づいて警察法が改正され、設立されたという経緯がある。

（Ａ４）

様式第３号（第５、第６の１、第６の２関係）（その２）

議　事　概　要
○　法律の内容を平たく言うと、警察署長が日頃の警察署の業務の運営に関して御説明をし、協議会の皆様から御意見を伺う。キーワードは双方向性である。この制度も１５年が経過し十分に定着した。 ○　協議会の皆様の御意見が行政を動かし、防犯カメラの設置が進み、また、ニセ電話詐欺の防止活動を金融機関と連携して行うなど、具体的な成果が上がっている。 ○　本県警察では、昨年、暴力団の工藤會対策が進展し、また、刑法犯認知件数も戦後最少となるなど治安の改善が図られた。一方で、ニセ電話詐欺や性犯罪、飲酒運転による交通事故等は増加しており、県民の方々が安全安心を実感していただくには、未だ道半ばである。 ○　本年も県警察は、「県民の安全・安心の確保」を運営指針として、しっかりと取り組んでいく。 **〈警察本部からの説明等〉** **１　平成２７年中の治安概況及び平成２８年福岡県警察運営指針等について（警務部長）** **⑴　平成２７年中の治安概況** 三大重点目標及び重点目標に関して、発生や検挙状況等について説明 **⑵　平成２８年福岡県警察運営指針等** 福岡県警察運営指針等、三大重点目標、重点目標の設定理由に関する説明 **２　ニセ電話詐欺の現状と対策について（生活安全部長）** **⑴　現状** 平成２７年中の被害状況の推移及び被害の特徴について説明 **⑵　対策** 検挙・抑止対策及びニセ電話気づかせ隊の発足、ニセ電話詐欺被害防止機器の普及について説明 **３　質疑応答** ○　警察署協議会から、「ニセ電話詐欺の被害拡大を危惧している。現在、実施している対策以外に、新たな対策や仕組みが必要と思っていたが、警察本部からの説明を受け、大変心強く感じた。今後も対策等をお願いしたい。」旨の意見があ

（Ａ４）

様式第３号（第５、第６の１、第６の２関係）（その２）

議　事　概　要
り、警察本部から、「ニセ電話詐欺は急増しており、今年からの取組が重要だと思っている。昨年に引き続き、ニセ電話詐欺についての情報発信の環境を整える。県民の皆様も、自分の身は自分で守るという意識の啓発に努めていただきたい。今後も御協力をお願いする。」旨の回答があった。 **【第二部】** **〈警察署協議会からの活動報告〉** **１　事例発表** **⑴「中央区犯罪の起きにくいまちづくり総合対策（ＮＣＣ）」の現状と今後の展望について（中央警察署協議会会長）** ○　「犯罪の起きにくいまちづくり総合対策（ＮＣＣ）」への協議会の参加 ○　繁華街・歓楽街対策など犯罪の起きにくいまちづくりに向けた新たな取組 ○　ボランティア団体間の問題共有による活動の一本化 **⑵　協議会と警察署の連携による管内治安環境の整備について（粕屋警察署協議会会長）** ○　協議会の提言による交通環境の整備 ○　協議会の要望に基づく防犯カメラの設置促進による防犯環境整備 **⑶　天籟寺交差点信号機の位置改善について（戸畑警察署協議会会長）** ○　協議会による天籟寺交差点の問題点の提言 ○　信号機位置の改善措置等と効果 **⑷　警察署と協働した協議会活動の展開について（田川警察署協議会会長）** ○　警察署と協働した協議会活動 ○　協議会の発案による地域ニーズ把握のための意見交換会 ○　警察活動の理解に向けた積極的な各種視察活動 **⑸　協議会の意見・要望に基づく警察署との協働活動について（大牟田警察署協議会会長）** ○　協議会の要望に基づく交通死亡事故抑止に向けた交差点改良整備 ○　暴力団対策と飲酒運転の撲滅に向けた活動への協議会の参加 ○　ニセ電話詐欺被害の防止に向けた協議会の活動

（Ａ４）

様式第３号（第５、第６の１、第６の２関係）（その２）

議　事　概　要
○　災害・テロ対策に向けた活動への協議会の参加 **２　事例発表に対する質疑及び警察署協議会の運営等に関する意見等** ○　警察署協議会から、「当協議会では、高齢者の犯罪被害が多発する中、平成２５年５月から、各地域の老人会、民生委員、町内会長と警察に協力していただき、毎月、高齢者宅を巡回訪問し、防犯指導や交通安全の啓発活動を行っている。また、各地区の公民館等において、交通シミュレーターで疑似体験するなどの活動も行っている。」旨の紹介があった。 ○　警察署協議会から、「当協議会の会議に公安委員会委員がアドバイザーとして出席していただき、御助言、御指導を頂き参考になった。今後も、各協議会に出席していただきたい。」旨の意見があった。 ○　警察署協議会から、「事例発表で協議会委員ＯＢらで構成する「ガラガラ会」が紹介されたが、詳細を教えていただきたい。」旨の質疑があり、事例発表の会長から「「みんなの力で、町をよくしたい」ということで大学教授、病院長、教育長、退任された元委員などに声をかけたところ、地元の地名士が２５人ほど集った。年に２回ほど懇親会を実施し、安全安心まちづくりに向けた情報交換を行い、協議会の参考としている。」旨の回答があった。 ○　警察署協議会から、「「ニセ電話詐欺撃退機器」について、詳しい説明をお願いする。」旨の質疑があり、警察本部から、「この機器は、電話回線につないで使用するものである。機器の良い点は、犯人から電話が架かってきた時、まず「この電話の会話は録音されます」旨の警告メッセージが流れる。犯人は、自分の声が証拠として残るのを嫌い、そのまま電話を切断する。仮にそのまま会話した場合、自動で録音されるので、以後の捜査に活用できる。現在、約１,３００台の機器を被害に遭いそうな方を対象に無料で貸し出している。予備もあるので、この機器に関する相談については各警察署にしていただきたい。」旨の回答があった。 ○　警察署協議会から、「事例発表の「犯罪の起きにくいまちづくり総合対策」について、苦労した点等があれば教えていただきたい。」旨の質疑があり、事例発表の会長から、「大名校区の通学路は、大変交通量が多いため、そこに毎日、ＰＴＡ、交通安全協会、ボランティアの方々が立ち、子どもたちを見守っている。苦労した点は、マナーの悪い人が、なかなか言うことを聞いてくれないことであ

（Ａ４）

様式第３号（第５、第６の１、第６の２関係）（その２）

議　事　概　要
る。そこで、警察署の協力をいただき、交通課員にも一緒に立番していただいている。」旨の回答があった。 ○　警察署協議会から、「暴力団と嫌がらせをする一般人との対応の違いを教えていただきたい。」旨の質疑があり、警察本部から、「暴力団とは、集団的、常習的に暴力的不法行為等を行うおそれのある団体であり、取締りの点から見ると、一般の方であれば犯罪にならないことでも、暴力団という威力を使った行為の場合、取締りができる法律が整備されている。日本では、暴力団対策法により、暴力団という威力を使った行為に対しては、積極的に警察が介入できることとなっている。」旨の回答があった。 ○　警察署協議会から、「当協議会の管内では、昨年、小学女児連れ去り殺人事件が起きた。その事件発生後、関係機関に防犯カメラの設置を要望したが、予算等の問題から、なかなか設置に至らなかった。そこで、協力していただける方の車に、ドライブレコーダーを設置することとした。安価で効率よく、カメラが巡回している。かなりいい方法ではないかと思うので参考にしていただきたい。」旨の紹介があった。 ○　警察署協議会から、「防犯カメラは、長時間ハードに録音でき、その場で解析できる技術がある。録画中に不審な動きがあればトリガー（データ管理システム）により画像の変化を発信する技術があるが、もっと利用されてもいいのではないか。もし、そういう取組があれば教えていただきたい。」旨の質疑があり、警察本部から、「防犯カメラの精度も非常に上がり、画像を解析する技術も格段に上がっている。高度な解析をする時は、九州管区情報通信部に解析を依頼することもできる。」旨の回答があり、引き続き警察本部から、「特定シーンを抽出することについては、警察でも導入しており、かなり効率的になってきている。」旨の回答があった。 **〈公安委員会委員コメント（要旨）〉** ○　公安委員会が警察署協議会に期待するものは大である。 公安委員会の全国会議でも、警察署協議会の在り方がテーマになるくらい警察組織の中では警察署協議会の動向が重視されている。 ○　事例発表を聞かせていただくと、それぞれの５人の会長が地域の案件を考慮し

（Ａ４）

様式第３号（第５、第６の１、第６の２関係）（その２）

議　事　概　要
た取組をされており、着実な成果を上げられている。 ○　最近の社会情勢は、個人情報とか、人権の問題とか、プライバシーの問題等から情報交換がしにくい時代になっている。こういう時代に警察だけに地域の安全安心を頼ってはいけない。 ○　警察署協議会の方々と警察が連携を深め、地域の安全安心を守るということが、我々の究極の目的ではないかと考えている。 ○　刑法犯認知件数は戦後最少になったということだが、昔の犯罪の中身と今は違っている。例えば、幼児虐待やいじめ、ＤＶやストーカー、詐欺など，弱い人達をターゲットにした犯罪が増えてきている。しかし、地域では、これらの情報が意外と早く取れるのではないか。幼児虐待やいじめの兆候、情報が皆様方のところに集まってくるのではないかと思う。 ○　皆様方のところに集まってきた情報に基づき、警察と連携しながら対応していただくことが、地域の安全安心に直結するテーマであると思っている。 **〈警察本部長コメント（要旨）〉** ○　今日は、協議会の会長さん方にいろんな視点からの御発表、討議を頂き、感謝申し上げる。 ○　私もいくつか答弁をさせていただいたが、この議論を通じて、まだまだ課題が多いと感じた。やはり、我々警察の目線では分からないこと、気付かないことがある。「暴力団とは」との質疑があったが、我々にとって当然なことが、意外と説明しづらい。そういうことについて、警察と全く関係のない県民の方々に対して、しっかり情報発信できるか。正にこの協議会の場が非常に貴重だと思う。 ○　警察というのは、ある意味、乱暴な言い方をすれば、ちょっと御上（おかみ）意識のようなものがあり、こういう風にしなさいというところがある。それでは、結局物事は伝わらない。協議会の皆様方が、地域の住民の方々の目線でいろんなことを質問、指摘していただくと、我々もいずれは正すことができるのではないかと考えている。 ○　今後とも是非各署において、警察署に対する叱咤激励をよろしくお願いする。 **【閉会】**

（Ａ４）